

令和7年度第2回茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会 会議要旨**1 報告**

令和9年度から令和11年度を計画期間とする第8期（次期）茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の策定に向けて、スケジュールをお示しするとともに、令和8年度からの策定作業にスムーズに移行するため、今回の会議では、障がい者の現状、成果目標及び見込み量に対する実績、施策の取組状況、国の考え（基本指針）について報告します。

(1) 第8期（次期）茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画の策定スケジュールについて【資料1】

- ・令和8年度は、計画の策定年度に当たるため、年4回の会議を開催する予定です。
- ・第1回は、「計画主要施策について、計画骨子案について」、第2回及び第3回は、「計画素案について」、第4回は、「パブリックコメント結果報告について、計画最終案について」を議題とする予定です。
- ・令和8年12月を目途にパブリックコメントを実施する予定のため、それに合わせ事務手続き等を進めます。策定（完成）は、令和9年3月を予定しています。

(2) 障がい者の現状と障害福祉計画・児童福祉計画に係る成果目標及び見込み量に対する実績について【資料2】

- ・本市の現計画である第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画において、第2章で障がい者の人数などをもとに現状を把握し、第4章および第5章で障害福祉サービス等の今後の見込み量を算出しています。
- ・本資料では、現計画で見込んだ数量などが、現在どのように推移しているかを示しています。
- ・第2章については、p5にあるとおり、身体障害者手帳の所持者数はほぼ見込んだとおり若干の減少傾向にあります。療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者数は見込みよりも増加傾向にあり、精神障害者保健福祉手帳の所持者数に対する本市の総人口比が、令和7年度にはじめて1%を超過しています。
- ・第4章および第5章については、各サービス等で差がありますが、p8の就労移行支援や就労継続支援（A型）、p13以降の障害児通所支援全般で当初の見込みよりも大きく増加傾向にあり、今後も適切な支給ができるよう、予算確保などに努める必要があります。

(3) 第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画に掲げた取り組むべき施策の取組状況について【資料3-1、資料3-2】

- ・資料3-2では、第7期障がい者保健福祉計画に掲げた各事業の進捗として、令和7年度の実績及び令和8年度の展望について各課かいからいただいた回答をまとめて

います。

- ・全95事業（担当課が複数の場合はそれぞれ1事業とカウント）のうち資料3-1では、拡大予定事業（5事業）及び縮小予定事業（1事業）を取り上げています。
- ・縮小予定事業の「レクリエーション教室等開催事業」については、障がい者団体へのバスの借上げに対する補助について、事務事業の見直しに係る補助事業の実績及び効果を分析・評価した結果、令和7年度末で事業を廃止することとしました。

（４）障害福祉計画及び障害児福祉計画の基本指針の見直しについて【資料４】

- ・基本指針は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき作成されるもので、障害福祉計画（本市現計画では「第４章」）及び障害児福祉計画（本市現計画では「第５章」）は、この基本指針に即して市町村が作成します。第８期障害福祉計画及び第４期障害児福祉計画（令和９～１１年度）を作成するための基本指針は、令和８年３月告示予定です。
- ・今回の基本指針の見直しにおいて新たに加わった項目については、【新規】と記載されています。
- ・成果目標⑥相談支援体制の充実・強化等に「相談支援体制の地域診断を行った上で体制の強化を図ることにより、令和１１年度末までに、のぞまないセルフプランの件数をゼロとする【新規】」ことが盛り込まれる予定であり、全国的に見てもセルフプラン率の高い本市として、次期計画期間に特に取り組むべきことと考えています。

２ 議 題

（１）各種調査から抽出した第７期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画における施策の方向性ごとの現状について【資料５】

- ・計画策定の基礎資料とするため、令和７年度に当事者アンケート、当事者ヒアリング、自立支援協議会ヒアリング、事業者アンケート、市民アンケートを実施し、現状について施策の方向性ごとにまとめました。
- ・今後、この内容をベースに課題の整理を行い、計画骨子案や計画素案を作成しますので、各委員が所属している団体での現状認識（所属団体のない委員はご自身の認識）と乖離がないか等、内容を御確認ください。